

# 平成23年分 給付所得者等の扶養控除(異動)申告書

この申告書は、あなたの給与について配偶者控除や扶養控除、障害者控除などの控除を受けるために提出するものです。この申告書は、控除対象配偶者や扶養家族に該当する人がいない人も提出する必要があります。この申告書は、2か所以上から給与の支払を受けている場合には、そのうちの1か所にしか提出することができません。

○ 「16歳未満の扶養親族」欄は、地税法第45条の3の2第1項及び第2項並びに第317条の3の2第1項に基づき、給与の支払者を経由して市区町村長に提出しなければならないとされている  
給与所得者の扶養親族申告書の記載欄を兼ねています。

